市長定例記者会見資料



令和5年5月30日		
所 属	特別支援教育担当	いくしあ推進課
所属長	勘舎 晃行	東 和幸
電 話	06 - 6423 - 2553	06 - 6423 - 9995

こども家庭庁 こどもデータ連携実証事業に採択

―支援の必要な子どもへの切れ目のない支援を目指して―

こども家庭庁が実施する「こどもデータ連携実証事業」に尼崎市が採択されました。 尼崎市は、発達に課題を抱える子どもの早期発見と小学校入学後の適切な支援に向けて、 支援を要する可能性のある子どもの在籍園での状況を把握するため、市内統一の調査票に

より収集した情報を就学予定の小学校に情報提供を行うモデル事業を行っています。

そうした中、令和5年度は、こども家庭庁の実施する同事業に参加し、現在紙ベースで管理しているこうした調査票や就学時健康診断の情報などをデータベース化し、発達に課題を抱えるなど教育的支援の必要な子どもを早期発見するためのシステム(就学前の子ども情報システム※1)及び、教員等が支援に活用するシステム(特別支援教育システム※2)の構築に取り組み、切れ目のない支援を目指します。

1 令和5年度の実施概要

「就学前の子ども情報システム」により、就学時健康診断の「児童面接」の結果をデータ化し、「特別支援教育システム」に取り込むとともに就学前施設と連携しながら、具体的な配慮や相談支援を情報共有し、小学校就学前から就学以降の一貫した切れ目のない支援の実現を目指すとともに、学校現場において必要な支援の充実を図ります。

さらに、福祉系システムにデータを取り込むことで、保健・福祉との連携による個別支援や支援者支援に活用し、教育・保健・福祉が連携した支援を可能とする体制構築を行います。

2 支援の流れ

小学校入学時点において、支援の必要な子どもを早期発見し、プッシュ型支援を行います。

① データ連携による支援の必要な子どもの早期発見

就学時健康診断の児童面接結果や就学前施設における支援等をデータ連携することにより、 支援の必要な子どもを早期に発見します。

② 個別支援内容の検討

支援の必要な子どもに円滑な支援を行うため、就学前データを「特別支援教育システム」に取り込み、学校現場においては、子ども一人ひとりの教育支援計画等の作成に活用するとともに、 校内支援委員会や個別ケース会議などで具体的な支援の方策を検討します。

③ プッシュ型支援の実施

上記の検討をもとに、小・中学校などにおいて適切なタイミングで必要な支援を行います。また、必要に応じて児童専門ケースワーカーやスクールソーシャルワーカーなどによる見守り支援に取り組みます。

3 本市の目指す支援

本市では、令和4年度にもデジタル庁の実証事業に参加し、福祉系システムと教育系システムのデータを連携する「新統合システム**※3」**の構築などを進めており、今後も教育・保健・福祉が一体となり支援の必要な子どもへの切れ目のない支援の充実に取り組んでいきます。

尼崎市における子どものへ切れ目ない支援に向けたデータ連携イメージ

住民記録システム

ID・住所・氏名・世帯構成

保健衛生システム

ID・健診履歴・予防接種記録

税務総合システム

ID・所得・扶養状況

生活保護システム

ID· 生活保護受給有無

障害福祉総合システム

ID・障害種別・等級

子ども・子育て支援制度システム

ID・保育所・幼稚園

学齢簿管理等システム

ID・学校名

児童扶養手当システム

ID·児童扶養手当受給状況

いくしあにおける各種支援情報

総合相談・児童CW等の面談記録、発 達相談での診察記録等

いくしあ 職員が入力

福祉系システム

データ

提供

データ い り 統ス合

から

子ども

の育ち支援システ

新

統合システ

データ **※3** 提供

提供

教育系システム

校務支援システム

児童生徒の氏名、学校、学年、 クラス、出欠記録など

保健管理システム

児童生徒の氏名、身長、体重、 う歯、疾病情報など

R5年度実施部分

特別支援教育システム

データ提供

データ提供

※ 1

就学前の子ども情報システム

- ◇就学時健診情報
- · 児童面接結果
- ・発達課題のある子どもの在籍園での支援状況(※)
- ◇その他、就学相談履歴・判定結果など

データ提供 ※ 調査票

就学前施設

令和5年度実証事業の概要

就学時健康診断児童面接結果



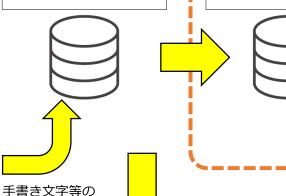
就学前施設からの情報





新設

就学前の子ども情報 システム



新設

特別支援教育

システム

個別の教育支援計画の作成







既存

OCR読み取り

新統合システム



要支援予測を踏ま えたプッシュ型支 援の展開 支援の必要な子どもを早期に発見し、

一人ひとりに寄り添った適切な支援を行うとともに、切れ目のない支援の充実に向けて取り組んでいきます。



令和4年度実証事業の概要

市長部局等システム



- ・住民記録システム
- ・保健衛生システム
- ・税務総合システム
- ・生活保護システム
- ・障害福祉総合システム
- ・子ども・子育て支援制度システム
- ・学齢簿管理等システム(教育)
- ・児童扶養手当システム

R4 実証事業

新統合 システム

要支援判定機能追加



要支援予測を踏まえた プッシュ型支援の展開

教育系システム



教育系システムからの 情報を追加連携

・校務支援システム・保健管理システム

画面イメージ



令和4年度実証事業における要支援判定とプッシュ型支援

既に連携済

データ連携による

相談支援の展開

子どもの育ち支援システム (相談があったこども)

教育系システム (市立小中学校、特別支援 学校のこども)

- ・校務支援システム
- ・保健管理システム

要支援判定

システムによる判定

連携されたデータの中から出席率、身長・ 体重などをもとに悉皆で要支援判定実施

支援が必要な可能性が高い

人によるアセスメント

システムによる判定の結果、支援が必要な可能性が高いと判定されたこどもを対象に、 一時保護やDVの通告歴などを用いて さらに絞り込みを行う 支援が必要と判断できない

経過観察

相談なし

(子どもの育ち支援 システムにデータがない)

見守り強化の実施 (学校等関係機関における 見守り強化等を通した 要支援のこどもの発見)

相談あり

(子どもの育ち支援 システムにデータがある) 支援方針の見直し(訪問・物資提供等)